岐阜県職員（ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ整備士）の募集について

１　採用人数

ヘリコプター整備士　１名

２　受験資格

昭和５３年４月２日以降に生まれた者で、航空法（昭和２７年法律第 231 号）に基づく二等航空整備士（回転翼航空機）（平成１１年改正前の航空法に基づく三等航空整備士（回転翼航空機）を含む。）以上の資格を有する者（平成３０年３月３１日までに取得見込みを含む。）。

３　業務内容

林野火災などの消火活動や災害、水難事故などに伴う捜索救助及び急病人の救急搬送など、災害時の対応や人命救助のために活動する防災ヘリコプターの整備を行います。

４　問い合わせ先

岐阜県危機管理部防災課（管理調整係）

〒５００－８５７０　岐阜市薮田南２－１－１（岐阜県庁４階）

TEL（０５８）２７２－１１３２（直通）